

【小野会長の挨拶】（概要）

社員総会の開会にあたり、小野会長から次のとおり挨拶した。

開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。特別講演会におきまして、足立課長から、参考になるご講演を頂戴しました。また当協会社員の皆様には猛暑の中をご出席頂き感謝申し上げます。

2年半に及ぶ水際措置がようやく一部緩和しましたが、まだまだ安心できる状況ではありません。また、本年に入り、ロシアによるウクライナ武力侵攻が起き、戦闘の長期化が懸念される一方、アジアにおいては、台湾海峡の緊張や北朝鮮によるミサイル連続発射等緊張が高まっています。既にウクライナ紛争による世界経済の低迷やSDGS目標の達成が危ぶまれる事態となっております。特に海外に進出している企業、現地に駐在している社員の皆様にとっては益々厳しい環境の中でストレスの多い状態にあると推察します。更にテロや大規模自然災害など、企業や個人を取り巻くリスクは、複合的になっており、課題は山積していると感じています。

本日、外務省から安藤局長はじめ幹部にご臨席いただいておりますが、外務省は、安全情報の発出や注意喚起、水際対策やワクチン接種など邦人の帰国支援、急増するメンタルヘルス・ケア（いわゆる孤独・孤立対策）など、タイムリーに多様な施策を実現してこられました。

民間サイドの自助努力の必要性がかつてなく高まっていることは申すまでもありません。今後とも、官民一体となった安全対策への取組みが、一層重要であると再認識しています。本総会の開催にあたり、この場をお借りして社員の皆様には、更なるご協力とご支援をお願いしてご挨拶とさせていただきます。

【ご来賓の挨拶】（概要）

次いで、外務省安藤俊英領事局長から概要以下の挨拶を頂戴した。

本日は、グローバルにご活躍されています企業・団体の皆様の前でご挨拶させていただく機会をいただき、誠にありがとうございます。外務省領事局を代表して一言ご挨拶申し上げます。

私は、本年1月に領事局長を拝命しました。前職は、在インド大使館において次席公使を勤めておりましたが、2年間の勤務の中で最大の課題は、コロナにおける対応で特に在留邦人の方々の保護が自分にとって大事な業務でした。昨年5月頃、インド国内では

デルタ株が蔓延し1日感染者が約40万人という状況でした。帰国を希望する在留邦人の帰国ルートの確保が急務となるなかで、大使館では現地の日系航空会社やインド当局と連携して、日本の航空便・臨時便を維持しながら、帰国支援を行いました。また、現地の日本商工会の方々と協力しながら日本人専用のPCR検査施設を立ち上げました。このような現場での対応や現地での緊迫感を持って日本に戻り、領事局長の職務に就いておりますので、引き続き在外邦人の方々を如何にして守ることが出来るか、如何に我々として支援することが出来るかということを念頭において、職務に当たって行きたいと思っております。

現在、我々が取り組んでいる課題のうちいくつかについて紹介させていただきます。一つは、新型コロナウイルス感染症への対応です。新型コロナの感染状況は、最近、世界全体としては概ね減少傾向をたどってきており、こうした状況の中でワクチン接種が進展してきています。外務省では、こうした状況を踏まえて、4月及び5月に感染状況が落ち着いてきた国に対して、感染症危険情報レベルの引き下げを行いました。

水際対策については、政府全体として、感染拡大の防止と社会経済活動のバランスをとりながら、段階的緩和を進めているところです。これまで商用等を目的とした短期滞在に伴う新規入国とか、長期滞在に伴う新規入国を受け入れてきましたが、6月から水際措置の一部緩和を行い、6月10日以降は、外国籍の方の観光目的の短期滞在についても、旅行者又は旅行サービス手配業者を受入責任者とする添乗員付きのツアーパッケージが認められることとなりました。これからも段階的な緩和を進めていくということで、外務省としても、国際的な人の往来再開に向けて、政府全体で取り組んで行きたいと思っております。

また、コロナ禍における在留邦人のワクチン接種について、現地におけるワクチン接種状況、日本が薬事承認していないワクチンしか接種できないなどの現地事情を考慮して、ワクチン接種事業を羽田空港及び成田空港で昨年8月より始めたところです。本年3月からは3回目接種、4月からは小児接種も実施しています。こうしたワクチン接種は、感染拡大防止或いは重症化予防ということで、邦人保護の観点に加えて、国際的な人の往来を再開する上で重要と考えています。接種については本年9月末まで行うことを現在のところ予定しておりますので、引き続き支援していきたいと考えています。

次に、旅券法の改正について、先の通常国会で旅券法を改正する法案が成立しました。この改正は、旅券申請者の利便性を向上するために、一連の手続きをオンラインでも行えるようにするとともに、査証欄の増補を廃止して旅券の信頼性を維持することなどを目的とするものです。法改後の整備を段階的に推進していくことを計画しています。これは最近の領事局の重要な課題の一つです。

最後に、ウクライナの邦人保護について、ロシアによるウクライナ侵攻が始まる前から、在留邦人の方々に退避を呼びかけつつ、必要な情報を提供して支援してきました。その結果、1月の段階で邦人は約250名滞在していましたが、現在は、ウクライナ人配偶者等現地に生活の基盤がある方々約50人の滞在となっています。現在、これら邦人の安全を確認して、また、ロシアやベラルーシ、モルドバといった周辺国の状況にも目配せをしながら、在留邦人の方々に 対する情報提供や必要な支援の提供に努めています。

ウクライナの例からも分かるとおり、在留邦人の方々の所在や連絡先をしっかりと把握した上で、適切かつ正確な情報を提供することが、安全確保にとって一番大事で重要なことだと思っています。その意味で「在留届」や「たびレジ」といったツールを皆様に提供しながら安全確保に努めていきたいと考えています。

皆様が海外に展開する等の計画をされるなかで、我々としても在留邦人の方々の複合化するリスクに対応した施策の実施に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして挨拶とさせていただきます。